

「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」の
開催地域の拡大について（案）

資料3

1. 背景

「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」（以下「地方連絡会議」という。）については、平成25年7月26日付事務連絡『「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」の開催について』に基づき、同年8月以降、関東、中部及び近畿の各地域において定期的に開催し、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」（以下「ガイドライン等」）の周知徹底、着実な実施等を図ってきたところ。

2. 現状

- (1) 関東、中部及び近畿の各地域においては、地方連絡会議の開催を通じたガイドライン等の周知徹底、着実な実施を図ってきた結果、これらの地域に本拠地を持つ事業者による事故件数が減少するなど一定の効果が見られる一方で、東北地域においては、近年、同地域に本拠地を持つ事業者による事故が毎年2件発生するなど、中部地域や近畿地域の事業者と同等以上に事故が発生している状況であり、海上コンテナの陸上輸送の更なる安全確保のためには何らかの対策が必要。

3. 今後の対応について（案）

以上の状況を踏まえ、海上コンテナの陸上輸送の更なる安全確保を推進するため、東北地域において地方連絡会議を開催し、ガイドライン等の周知徹底、着実な実施等を図っていくことについて、「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」に諮ることとしたい。

【スケジュール】

○平成29年中 第1回会合の開催

【参考】東北地域における地方連絡会議のイメージ

- 開催時期： 平29年中（以降、年1回程度定期的に開催）

- 参加者：

以下の関係業界における地域^{※1}の代表者、東北運輸局及び東北地方整備局の関係部局を集めて開催。

荷主（経済団体連合会、各県商工会議所、日本貿易会、日本ロジスティクスシステム協会）、船会社（外航船舶運航事業者）、物流事業者（利用運送事業者）、海運貨物取扱事業者（海運貨物取扱業会）、港湾運送事業者（都道府県港運協会）、トラック事業者（各県トラック協会）、労働組合（全港湾労働組合）、その他必要な関係者

※1 仙台港を有する宮城県域を主とし、必要に応じ、他の県域の代表にも参加を求めることとする。

- 第一回会議の議題（案）

- ✓ 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」の内容説明について
- ✓ 第7回「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」の実施状況の報告